

ボランティア情報のお取り扱いについて

ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン

多摩大学学生社会ボランティアコーナー内では、社会貢献活動の発展に寄与するため、本学学生に広くボランティア活動の情報提供を行っております。

ボランティア情報は、「団体」のみ受付します。個人のご依頼は、地域の社会福祉協議会等のボランティアセンター等へご相談ください。

つきましては、次に掲げる項目に同意のうえ、情報提供いただけますようご理解のほどお願い申し上げます。

また、情報公開に際しては、全ての提供情報を公開できるとは限りません。あらかじめご了承ください。

1 情報を取り扱えない活動

- ① 反社会的活動
- ② 政治的・宗教的勧誘を目的とする活動
- ③ 法令等に違反する活動
- ④ 公序良俗に反する、又は犯罪行為を誘発する恐れのある活動
- ⑤ 営利を主たる目的とする活動
- ⑥ 病人の介護等、人命に係る可能性がある活動(水泳監視、ベビーシッターなど)
- ⑦ 第三者に損害又は不利益を与えたり、第三者を誹謗中傷したりする活動
- ⑧ 情報が虚偽又は誇大の内容で、情報に関する責任体制が明確でない活動
- ⑨ 国内の活動で、社会福祉協議会を窓口とする「ボランティア活動保険」が対象外となる活動
(海外の活動についても、同種の保険等が適用外となる活動)

- ⑩ 車やバイク等の運転が含まれる活動
- ⑪ 本来有資格者によってなされるべき活動
- ⑫ 労働力として活動させるもの、活動時間が休憩を入れて1日8時間、週28時間を超えるもの、又は22時以降早朝6時までの活動(但し、キャンプ活動等は内容等を考慮し、除く場合がある。)
- ⑬ 外務省の渡航情報で安全と判断できない地域での活動
- ⑭ 精神的・肉体的な苦痛、過度な経済的負担があると思われる活動
- ⑮ その他学生が行う取組として不相当だと判断されるもの

2 学生のボランティア活動期間について

学生は、正課の授業期間中は学業に専念するため、平日の昼間はボランティア活動への参加が難しくなります。学生にとってあくまで学業が優先であることをご理解ください。

3 情報提供の受付方法等

・所定の依頼書へ必要事項を記載し、メールにてご送付の上、お申込みください。来校での相談（要予約）も対応いたします。

必要に応じて、規約、活動実績がわかる書類等を提出していただく場合もあります。

・情報内容は担当者間で審査するため、募集締切の3週間以上前に、お申し込みください。

特に、夏季休暇等は窓口が長期閉室となり、さらに審査の時間を要しますので、ご注意ください。

・審査結果（告知の可否）は、ご連絡しません。審査の結果、告知可能な情報を学生へ周知します。

周知方法は、学内ネット掲示板やボランティアコーナー内の掲示板などです。

・チラシやポスター等は、掲示スペースの関係上、A4サイズ以下（ポスターは1部、チラシは20部程度）でお願いいたします。

募集締切日がないポスター等は、年度末などに破棄させていただきます。年度末や年度初めに、最新のチラシをお送りください。

・学生が自主的な思いで活動を選択しますので、募集案件について参加者が必ず見つかるとは限りません。

・各学生が直接団体へご連絡いたします。学生社会ボランティアコーナーでは、応募学生を集めた「送り出し」は行いません。よって、各団体にて必要に応じて、事前に学生向けのオリエンテーション等を実施し、必要な情報や留意点を伝達・確認してください。

・周知後、「1情報を取り扱いきれない活動」や「提示条件と実際の活動が大きく異なる場合」は、周知を中止し、次回以降は受付しません。

4 免責

紹介するボランティア情報に関して、何らかのトラブル等が発生した場合は、本学では責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

5 個人情報の取扱い

貴団体から提供いただきました個人情報につきましては、本学学生へのボランティア募集の目的のみ使用させていただきます。また、貴団体においてもボランティア活動を行う学生の個人情報・プライバシー保護につきましても十分な配慮をお願いいたします。

6 活動前の確認事項

・多摩大学学生社会ボランティアコーナーでは、ボランティア活動をする全学生に対して「ボランティア保険」の加入を推奨しています。各団体にて、[ボランティア行事保険](#)等への加入をされていると存じますが、万全を期するためにも、各団体にて[活動前に参加学生へ保険加入や保険対象のご確認](#)をお願いいたします。学生が保険等に未加入の場合には、各団体より「ボランティア保険」への加入を改めて推奨していただき、保険未加入状態でボランティア活動を行うことがないように、ご協力ください。

以上